

教育実習者へ：重要なお知らせ

1. 教育実習の履修登録を行ってください

教育実習は履修登録が必要な科目です。履修登録期間になったら必ず行ってください。履修登録画面の「集中・その他」欄から登録できます。履修登録を忘れると、実習を行っても単位が付与されません。

3週間実習の方は「教育実習（中・高）」（5単位）、2週間実習の方は「教育実習（高）」（3単位）を履修登録してください。両方を登録することはできません。

2. 教職実践演習の履修登録を行ってください

4年次秋学期の「教職実践演習」も当然履修登録が必要です。教員免許状取得のための必修科目ですので、必ず履修して単位を修得してください。なお、複数コマ開講されていても、所属学科によって履修可能な曜日・時限が指定されています。WEB シラバスの「備考（履修条件等）」欄を確認してください。他の必修科目と時間が重複する場合は、専用フォームから申請してください。

※専用フォームは WEB シラバス「教職・資格（市ヶ谷）」ページのお知らせ欄に3月下旬頃掲載します。

3. 教育実習日誌の事前作業を済ませてください

教育実習日誌4頁までの説明を確認のうえ、実習開始までの作業を済ませてください。また、実習中の作業や、終了後大学に提出するものを確認しておいてください。

なお、実習期間中に実習校に預けた教育実習日誌を後日郵送で返却してもらう場合は、返信用封筒を各自用意し、ご自身宛に送ってもらうようにしてください。

4. 4月の健康診断を受診してください

4月上旬に行われる学内健康診断を必ず受診してください。実習先に健康診断書の提出が必要になる場合があります。科目等履修生は受診料が必要ですが、同様に必ず受診してください。日程等詳細は大学 HP にて確認してください。

5. 保険加入についてご確認ください

実習中の万一の事故に備えて、みなさんには賠償責任保険に加入していただきます。加入手続きは大学が行いますので、ご自身での加入作業は不要です。12月に郵送した「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」に概要が記載されています。実習中に他の方に怪我を負わせたり、他の方の所有物を壊したりしてしまった場合、またご自身が怪我をしてしまった場合、速やかに大学まで連絡してください。ご自身の所持品が壊れた場合は保険の適用外です。

6. 実習年度の留学・休学・9月卒業を検討中の方

教育実習は年間科目のため、通常、履修年度に通年在学しないと成績は付与されません。ただし以下の枠

内のケースについては、事前に教職・資格担当へ相談・諸手続きを行うことによって、成績付与の対象となります。ただしいずれの場合も、実習後の「教育実習（事後指導）」の受講、教育実習日誌の提出をしなかった場合は適用されません。

実習年度に留学や休学、9月卒業を検討している方は以下の枠内をご確認のうえ、あらかじめ教職・資格担当窓口にて諸手続きをお済ませください。手続きを踏まなかった場合、教育実習の単位は付与されません。また、9月卒業は以下③以外のケースについては、成績付与しません。

- ① 4年次春学期に教育実習、秋学期に休学、翌年度1年間の在学
- ② 4年次春学期に教育実習、秋学期に休学、翌年度春学期に休学、秋学期に在学
- ③ 4年次春学期に休学、秋学期に教育実習（その後3月卒業、または翌年度9月卒業または3月卒業）

7. 実習期間申告と実習中の欠席、遅刻、早退について

教育実習票提出時に実習日程が未定だった方は、決まり次第報告をお願いします。また、実習中の体調不良等による欠席・遅刻・早退の際も実習校並びに大学まで必ずご連絡ください。

8. 実習期間中の授業の欠席について

教育実習・実習前打ち合わせと大学の授業が重なり授業を欠席しなければならないこともあるかもしれませんが、公欠扱いとはならないため、必ず事前に授業担当の教員に相談してください。配慮可能かどうか、またその内容は教員の判断によります。

教育実習日誌最終ページに「教育実習参加証明書」があります。こちらを提出することでその日程が教育実習・実習前打ち合わせだったことの証明となりますので、必要な場合は実習期間中に実習校に記入押印いただき、終了後に授業担当の教員に提出してください。枚数が足りない場合は、各自印刷してください。

以上

法政大学 学務部学部事務課
教職・資格担当
03-3264-9425